

料 金 表

平成29年4月1日～

<ユニット型個室>

<1日当り：円>

| | 要介護度1 | 要介護度2 | 要介護度3 | 要介護度4 | 要介護度5 |
|--------------------|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| 1 入居者のサービス利用料金 | 6,250円 | 6,910円 | 7,620円 | 8,280円 | 8,940円 |
| 2 うち介護保険から給付される | 5,625円 | 6,219円 | 6,858円 | 7,452円 | 8,046円 |
| 3 サービス利用に係る自己負担金 | 625円 | 691円 | 762円 | 828円 | 894円 |
| 4 個別機能訓練加算 | 12円 | | | | |
| 5 日常生活継続支援加算 | 46円 | | | | |
| 6 夜勤職員配置加算 | 46円 | | | | |
| 7 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ | (Ⅰ) 12円 (Ⅱ) 23円 | | | | |
| 8 自己負担合計(3+5) | 671円 | 737円 | 808円 | 874円 | 940円 |
| (2割負担の方の場合) | (1,342円) | (1,474円) | (1,616円) | (1,748円) | (1,880円) |
| 9 食事に係る負担額 | | | | | |
| 被保険第1段階 | 300円 | | | | |
| 被保険第2段階 | 390円 | | | | |
| 被保険第3段階 | 650円 | | | | |
| 被保険第4段階以上 | 1,500円 | | | | |
| 10 居住に係る自己負担額 | | | | | |
| 被保険第1段階 | 820円 | | | | |
| 被保険第2段階 | 820円 | | | | |
| 被保険第3段階 | 1,310円 | | | | |
| 被保険第4段階以上 | 2,000円 | | | | |
| 11 自己負担額合計(8+9+10) | 4,171円 | 4,237円 | 4,308円 | 4,374円 | 4,440円 |
| (2割負担の方の場合) | (4,842円) | (4,974円) | (5,116円) | (5,248円) | (5,380円) |

*尚、各加算につきましては、当施設の職員体制により加算される場合とされない場合があります。

☆**介護職員処遇改善加算Ⅰ**：1月につき 介護報酬総額（各種加算もふくめた金額）×8.3%（加算率）をご負担頂きます。

☆**初期加算**：新しく入所された方、または30日を超える入院から再入所された方は、30日を限度として1日/30円をご負担いただきます。

☆**入院・外泊加算**：ご契約者が、入院及び外泊の場合6日を限度として1日/246円をご負担いただきます。

（ただし入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません）

☆**経口移行加算**：経管により食事を摂取する利用者が経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合180日を限度として1日/28円をご負担いただきます。

☆**療養食加算**：医師の指示に基づく療養食を栄養士管理のもと提供した場合1日/18円をご負担いただきます。

☆**入院・外泊時の居住費**：入院・外泊等で居室を空けておく場合、居住費はご負担いただきます。

・ユニット型個室・・・2,000円/1日

☆**給付対象外サービス**：利用料金の全額がご契約者の負担となるサービス

①特別な食事：実費②理髪：1500円 顔剃：800円③貴重品管理：2000円/月④クラブ：書道200円/月生け花900円/回⑤レクリエーション：実費⑥日常生活品：実費⑦インフルエンザ代：実費⑧喫茶代：100円/回

☆**看取り介護加算**：利用者について医師が終末期であると判断し、本人及びその家族等の同意を得ながら見取りに係る介護を行った場合、亡くなられてから遡って30日間について以下の金額をご負担頂きます。

(Ⅰ) 死亡日以前4～30日 1日/144円 (Ⅱ) 死亡日前日・前々日 1日/680円 (Ⅲ) 死亡日 1,280円

☆**口腔衛生管理体制加算**：入居者に対し計画的な口腔ケアを行い、歯科医師又は医師の指示を受けた歯科衛生士が職員に対して助言及び指導を月1回以上行い、口腔ケアマネジメント計画を作成し、助言や指導を行います。(1ヶ月30円)